







## 住宅省エネ2023キャンペーン

# 住宅省エネポータル操作説明書 (統括アカウント編)

2023年3月31日版

#### 【住宅省エネポータルの推奨環境について】

OS: Windows 10 / macOS 11

ブラウザ : Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari

(いずれも最新版)

推奨環境であっても端末の設定によっては、

ご利用できない場合や正しく表示・出力されない場合があります。

こどもエコすまい支援事業事務局 先進的窓リノベ事業事務局 給湯省エネ事業事務局

#### 住宅省エネ2023キャンペーンと登録事業者

住宅省エネ2023キャンペーン(以下本キャンペーン)は、以下の3つの補助事業の総称です。

#### 住宅省エネ2023キャンペーン

こどもエコすまい支援事業

先進的窓リノベ事業

給湯省エネ事業

各事業の補助金の交付を受けるには、補助対象である消費者と契約する<u>事業者が、消費者に代わり交付申</u>請等の手続きを行わなければなりません。

#### 事業者登録の手順

以下①②の手続きを順に行うことで、各事業の事業者登録を行うことができます。 いずれも本キャンペーンが提供するWebシステム・住宅省エネポータル(以下ポータル)上で行います。

- ① 本キャンペーンの登録事業者である「住宅省エネ支援事業者」に登録を申請します。 (登録申請書(要押印)および添付書類の提出が必要です)
- ② ポータルから、希望する事業に対して参加を申告します。 (書類の提出は不要です) 各補助事業の参加要件に反しない限り、登録を受けることができます。 (申告により登録された事業の登録申請日は、①の登録申請日と同日として取り扱います)

	事業等の名称	登録事業者の名称	登録によりできること
ſ	主宅省エネ2023キャンペーン	住宅省エネ支援事業者	本キャンペーンHP上での情報公開
	こどもエコすまい支援事業	こどもエコすまい支援事業者	
	先進的窓リノベ事業	窓リノベ事業者	各事業の交付申請等
	給湯省エネ事業	給湯省エネ事業者	

※ ①について、こどもみらい住宅支援事業(前事業)からの継続事業者は、前事業において本キャンペーンに 参加申告した日を「登録申請日」として取り扱い、添付書類の一部が省略される場合があります。

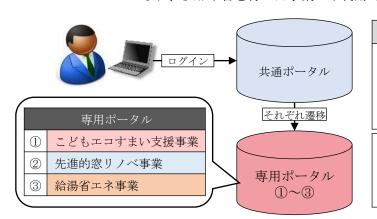
#### 住宅省エネポータルの構成

1つの「共通ポータル」と3つの「専用ポータル」、計4つのポータルで構成されています。 すべてのポータルは、1つのアカウントで利用することができます。 (アカウントの発行は、本キャンペーンのホームページ上で行います)

●共通ポータル : キャンペーン全体、3つの補助事業を一括管理するためのポータルです。 (専用ポータルの入口となります)

●専用ポータル : 各補助事業の交付申請を作成するなど、それぞれを管理するためのポータルです。

なお、参加申告を行った事業のみ利用できます。



#### 機能のイメージ

- 各専用ポータルへの入口
- 事業共通情報の登録・管理 (利用者情報、事業者口座等)
- 全事業の情報管理 (お知らせ、交付申請の進捗等)
- ワンストップ申請(担当者アカウントのみ)
- 各事業の事務局とのチャンネル
- 共通ポータルで登録した情報の受皿 (利用者情報、交付申請)
- ○各事業に特化した情報管理 (お知らせ、交付申請の作成等)

#### アカウントの種類

住宅省エネポータルには、異なる機能を有する「**統括アカウント**」と「**担当者アカウント**」の2種類のアカウントがあり、それぞれの目的と利用者のイメージは以下の通りです。なお、**統括アカウントは、事業者ごとに1アカウント**のみ取得、利用してください。

(事業者登録の登録申請後、他のアカウントから当該事業者の事業者登録はできなくなります)

アカウントの種類	目的と利用者のイメージ	発行開始時期
統括アカウント	本キャンペーンの参加登録(事業者登録)を行い、各営業担当者が 行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウント。 本社の管理部門等の担当者が取得、利用してください。 (1事業者1アカウントのみ)	2023年1月17日
担当者アカウント	消費者と契約し、交付申請の登録を行うためのアカウント。 消費者から必要書類を集められる営業担当者等が取得し、 利用してください。 (アカウント数に制限はありません)	2023年3月下旬頃

#### 各アカウントの機能

それぞれのアカウントが有する機能のイメージは以下の通りです。 (開発中のため、今後変更することがあります。予めご了承ください)

機能	統括アカウント	担当者アカウント	
事業者登録	登録可 (登録申請書(要押印)、印鑑証明書等を提出)	×	
各事業への 参加申告	<b>登録可</b> (書類等は不要)	<b>※</b> (統括アカウントの参加事業を利用)	
公表情報	<b>登録可</b> (公表を希望する場合)	×	
交付申請 (予約)	アカウントの連携が必要		
(完了報告)	<b>※</b> (各担当者アカウントの進捗は管理可)	<b>登録可</b> (複数登録可)	
登録事業者の 振込口座	<b>登録可</b> (支店単位等 複数登録可)	<b>※</b> (統括アカウントが登録した口座を選択)	
入金管理	全ての交付申請で可 (口座毎に経理担当者を設定可。 設定した場合、毎月振込通知を送付)	自身が担当している 交付申請のみ可	

#### アカウントの連携

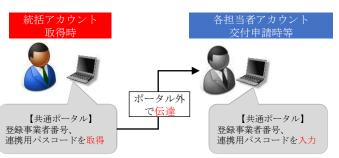
担当者アカウントが交付申請の登録を行うためには、事業者登録が完了した統括アカウントと結びつける「アカウント連携」が必要になります。 \_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

アカウント連携は、

統括アカウントの共通ポータル上に発行される 『登録事業者番号』と『連携用パスコード』を、

担当者アカウントの共通ポータル上で 入力することで完了します。

※ パスコードは外部に漏れないよう 厳重に管理を行ってください。



## 2023年1月17日リリース分

ログインについて	P 4
◎ TOP画面の構成	P 5
① 住宅省エネ支援事業者の事業者登録	P 7
② 本アカウントの利用者情報	P13
③ 公表情報の登録	P15
④ 口座の登録	P17
⑤ 変更依頼	P21

#### ■ログイン画面:統括アカウント発行メールに記載されたURLから遷移します。

https://portal.jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/apl/gem/



※実際の画面と異なる場合があります。

#### 1 ID、パスワードの入力

初回ログイン時は統括アカウント発行メールに記載された「ユーザーID」「仮パスワード」を入力し 【ログイン】を押下してください。

(メールの件名「※要保管※【住宅省エネ2023キャンペーン】住宅省エネポータル 統括アカウント発行のお知らせ」)

※仮パスワードは、初回ログイン時のみに使用します。 2回目以降は3で設定したパスワードを入力してください。

#### 2 推奨環境

本ポータルにおける推奨環境です。

推奨環境以外での利用は正しく動作が行われない場合がありますので推奨環境で利用してください。

#### ■パスワード変更画面:初回ログイン時は、パスワードの変更が必要です。



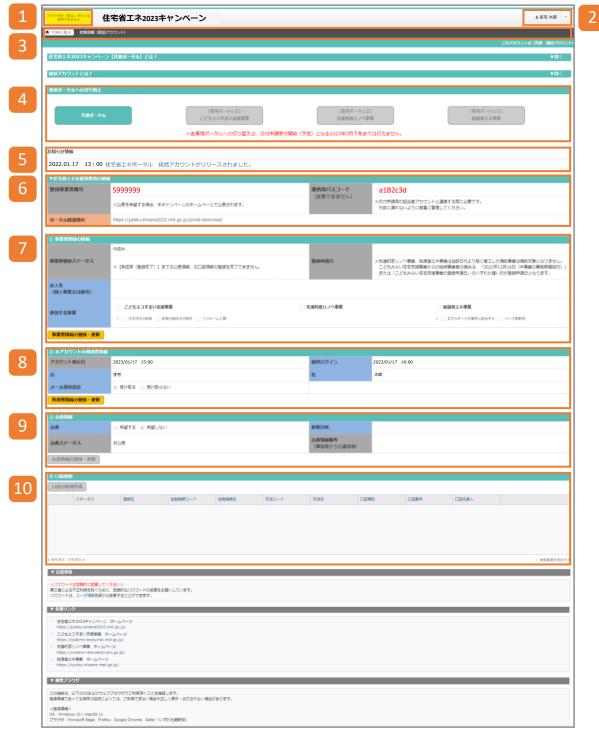
※実際の画面と異なる場合があります。

## 3 パスワード変更画面

統括アカウント時に発行された「仮パスワード」は、初回ログイン時に「新しいパスワード」への変更が必要です。 パスワードの変更後は、TOP画面へと遷移します。 詳しくはP5~6

#### ※2回目以降のログイン時は、「新しいパスワード」でログインを行ってください。

※パスワードは半角英字・数字を組み合わせた8桁以上のものを入力してください。 パスワードの使い回し(他のシステムやインターネットサービスで同一パスワードを使用すること)は 行わぬよう、本ポータル用に設定を行ってください。 **■ TOP画面: ログイン画面からログイン後はTOP画面に遷移します。** 



※実際の画面と異なる場合があります。

1 本ポータルの全ての画面で、ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません

本ポータルでは、ブラウザの「戻る」ボタンを使用した場合、正しく処理が行われないことがあります。 必ず、画面内に配置された「○○に戻る」等のボタンを使用して画面遷移を行ってください。

2 利用者ボタン

【ログアウト】または『パスワード変更画面』に遷移することができます。

▼『パスワード変更画面』では、パスワード変更やアカウントの削除を行うことができます。

3 メニューバー

本ポータルのいずれの画面でも上部に設置されています。表示されている機能に、どの画面からでも遷移することができます。

4 専用ポータルへの切り替え

参加を申告した事業の専用ポータルへの切り替えを行うことができます。

※ 各専用ポータルへの切り替えは、交付申請開始(2023年3月31日)から行えます。

5 お知らせ情報

本キャンペーンにおけるお知らせ情報が表示されます。

6 住宅省エネ支援事業者の情報

統括アカウントに付与される本キャンペーンにおける「登録事業者番号」と「連携用パスコード」が表示されます。これらの情報は、交付申請を行う担当者アカウントとの連携に必要です。

- ※ アカウント連携は、担当者アカウント (2023年3月24日) から行います。手順については別途解説を行います。
- ※ 「ポータル関連資料」は、本ポータルに関連する書式等の資料をダウンロードすることができます。
- 7 事業者登録の情報 詳しくはP7~12

住宅省エネ支援事業者の登録状況を確認できます。

【事業者情報の登録・更新】ボタンから、詳細の確認、登録手続きを行うことができます。

8 本アカウント利用者の情報 詳しくはP13~14

統括アカウント利用者の登録情報を確認できます。

【利用者情報の登録・更新】ボタンから、詳細の確認等を行うことができます。

- ※ 異動や退職等により利用者が変更になった場合、速やかに更新を行ってください。
- 9 公表情報 詳しくはP15~16

登録完了した「住宅省エネ支援事業者」は、本キャンペーンのホームページで公表を行うことができます。 公表は任意で、希望する場合のみ【公表情報の登録・更新】ボタンから、 公表情報を登録してください。

- ※ 公表にあたっては、消費者からの問い合わせ対応が必須です。
- ※ 6 の登録完了(審査完了)前は、公表の対象になりません。(仮保存までは可)

## 10 <u>口座登録</u> 詳しくはP17~20

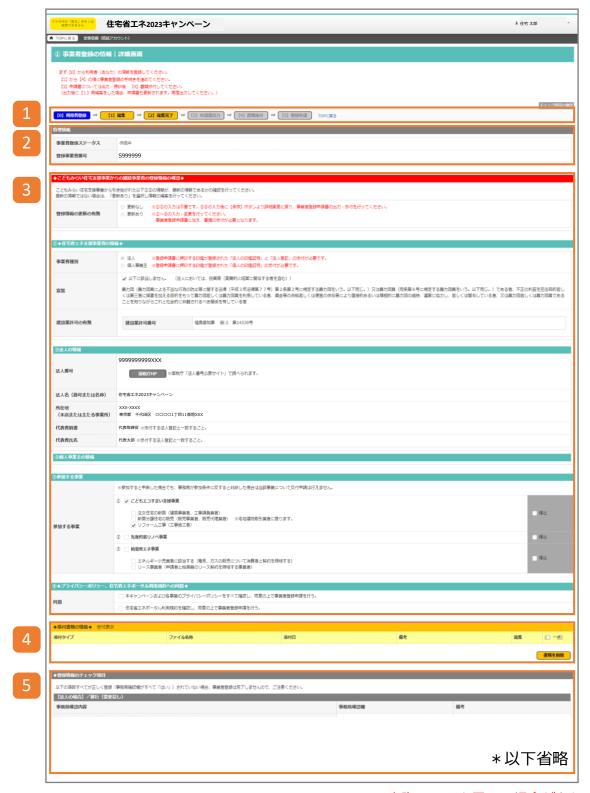
本キャンペーンの補助金の振込先口座の登録状況を確認できます。

【口座の新規作成】ボタンから、新しい口座登録を行うことができます。

【検索画面を表示する】ボタンから、過去に登録(仮保存を含む)した口座を確認、再編集できます。

- ※ 口座は統括アカウントのみが登録することができます。
  - (担当者アカウントは、統括アカウントが登録した口座を指定することができます。)
- ※ 6 の登録完了(審査完了)前は、登録口座の提出(審査依頼)はできません。 (編集完了までは可)

#### ■ ①事業者登録の情報 | 詳細画面



※実際の画面と異なる場合があります。

#### 1 登録手順ボタン

事業者登録の情報は、以下の手順ボタンを順番に進めることで登録を完了することができます。 なお、手順ボタンがグレーの場合、一つ前の手順を完了してください。

手順(ボタン)	手順の詳細
【0】利用者登録	事業者情報の登録前に、本アカウントの利用者の情報を登録します。
【1】編 集	事業者情報の『編集画面』に遷移します。 詳しくはp9~10
【2】編集完了	事業者登録の『編集画面』で「保存」した情報で間違いないことを確認し、編集を完了します。
【3】申請書出力	編集を完了した事業者情報を基に「事業者登録申請書」を作成します。 作成された申請書は本ボタンからPDFファイルでダウンロードができます。 出力し、内容を確認の上、押印(添付する印鑑証明書の登録印)してください。
【4】書類添付	押印した登録申請書、印鑑証明書、(法人のみ)法人登記を添付します。 詳しくはp11~12
【5】登録申請	登録申請書を提出し、事務局に審査依頼を行います。 (先進的窓リノベ事業、給湯省エネ事業は、以降の着工が補助対象です)
TOPに戻る	『TOP画面』に戻ります。

※【2】から【4】の過程で登録情報の誤りがあった場合、【1】再編集 から全ての手順をやり直してください。 ※ 本キャンペーンのいずれかの補助金の交付を受けた場合、添付した登録申請書は5年間の保管が必要です。

#### 2 事業者登録ステータス

登録状況に応じて、以下が表示されます。

ステータス	状態
作成中	事業者が編集中で、手順が <mark>1</mark> の [0] から [2] いずれか
編集完了	事業者が編集中で、手順が 1 の【3】または【4】
審査中	事業者の編集・提出が完了し、事務局が審査を行っている
修正依頼※	事務局が審査の過程で修正が必要と判断し、 事業者に確認・修正し、 再提出 を求めている
承認済(登録完了)※	事務局の審査が完了し、事業者登録が完了した状態
登録却下*	不適切な登録申請と判断され、事務局が登録を却下している (添付した書類が正しくないなど)

※ 審査進捗のメール受信設定を「受信する」にしている場合、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

## 3 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

## 4 添付状況

『添付書類登録』で登録済みの添付書類を確認できます。

## 5 チェック項目

事務局が行う主な審査項目を表示しています。 登録にあたり、間違いがないことを確認してください。

※ 不適切な登録申請については、事業者に事前の連絡なく登録を却下することがあります。 登録却下された場合、当該アカウントからは一切の編集ができません。 改めて登録を希望する場合、別途アカウントの取り直しから始める必要があります。

#### ■①事業者登録の情報|編集画面

★ TOPに戻る 変更依頼(統括ア		
	אכפתי	
① 事業者登録の情報	編集画面	
仮保存 保存	m6-Æ5	
	tra. A/O	
<ul><li>は必ず入力してください。</li><li>◆申請管理情報◆</li></ul>		
事業者登録ステータス	作城中	
登録事業者番号	\$999999	
◆こどもみらい住宅支援事業と	Pらの組結事業者の登録情報の検送◆	
こどもみらい住宅支援事業から	引き継がれた以下命名の情報が、最新の情報であるかの機能を行ってください。 要態あり、を選択し情報の構造を行ってください。	
	● 更新なし ※②②の入力は不要です。②②の入力後に(保存)ボタンより評相高額に戻り、事業書登録申请書の出力・派付を行ってください。	
登録情報の更新の有無・	○ 更新あり ※②~③の入力・変更を行ってください。	
<ul><li>①◆住石省エネ支援事業者の信</li></ul>		
事業有種別。	<ul> <li>※ 選が申請等に押印するの数が登録された「活人のの数認明」と「活人無記」の所付が必要です。</li> <li>・ 個人事業主 ※登録申請等に押印するの数が登録された「個人のの数認明」の示行が必要です。</li> </ul>	
	以下に該当しません。 (正人においては、役員等(実践的に短票に拠与する書を含む))	
市施-	暴力団(集力団員による不当な行為の的止帯に関する活連 (平成3年活連第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は最力団員 (司条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。	) である者、不正の利益を図る目的能し
	くは第三者に接着を加える目的をもって最か問題しくは最か問題を利用している者、資金等の供給着しくは景意の供与等により直接的あるいは接個的に最か問の維持、道常に協力し、若しくは競与していることを知りながらこれと社会的に評難されるべき支持を有している者	名、又は最力回若しくは最力回費である
建設業許可の有無	第20年計可能等 ・ あり ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
*いずれか会議	<ul><li>なし (申集を含む)</li></ul>	
念法人の情報		
被人 <b>撕</b> 号。	99999999XXX <b>収入期以入り向す</b> 関本の計画 国際の下に込ん場合が設すると	
法人名(商司または名称)	住宅省エネ2023キャンペーン ※編集できません。	
and the same and		
Micre	<ul><li>郵売号 20000000</li><li>郵売売 (申売等 (申売等 (申売等 (申売等 (申売等 (申売等 (申売等 (申</li></ul>	
(本店または主たる事業所)		
	○○○○i丁目iI無地XXX ※	
代表书所書。	代表数開役 ×が付する法人登記と一致すること。	
代表們氏名。	氏 代表 名 太郎 米労付する正人皇記と一炊すること。	
②個人事業主の情報		
氏名。	氏 名 ※炒付するの他証明と一致すること。	
屋号(ある場合のみ)		
	郵便番号 ※ハイブン(-)不要 <del>日所以来</del> ※添付する印鑑証明書に記載の住所と一致すること。	
	形送疗漢 ※ (○□東京都、×□東京)	
住所•		
住所-	製造的機 X (○一度形形 X → 度別 )	
住所。	彩面的度	
<b>位所→</b>	製造的機 X (○一度形形 X → 度別 )	
	製造的機 X (○一度形形 X → 度別 )	
		_
	新規的権 ※ (C→資産制 × → 資産制 ※ ) ※ 下間から金角数字、1 - 12 - 3 → ○ 3丁目22番3号→ ×	
	新語の様 ※ (C→度形形 × →度別	
	お送内権	
	新規的権	- Ric
	製造物理 ※ (C一度形形区、メー度対	<b>『</b> 様止
	新規府権	母止
	製造物理 ※ (C一度形形区、メー度対	母北
な砂面するか変 参加する事業		日本
な砂面するか変 参加する事業	製造物理 ※ (C→電子形 × 一度 ※ 一度	
な砂面するか変 参加する事業	製造的権 ※ (C→東京都、×→東京都 ※ 大田から会角数字、1 - 12 - 3 → 0 17目22월3号→ X	1 8c
な砂面するか変 参加する事業	製造物理 ※ (C一度原形、×一度原列 ※ 下面から企業的で、1 - 12 - 3 + O 3 下面は2番3号 → X を参考をは必ず入力	
な砂面するか変 参加する事業	製造物理 ※ (C一度原形 × 一度原) ※ 一度原) ※ 丁田から会角数字、1 - 12 - 3 + O 3 丁田22番3号 → X 表 を得合は必ず入力	
な砂面するか変 参加する事業	製造物理	9±
な砂面するか変 参加する事業	製造物理 ※ (C一度原形、×一度原)	
な砂面するか変 参加する事業	製造物理	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
な砂面するか変 参加する事業	製造物理 ※ (C-東京市、水・東京市)  形式的対 ※ (C-東京市の 大・東京市の 大・東京市の 大田市の 大田市の 大田市の 大田市の 大田市の 大田市の 大田市の 大田	# #±
の参加する事業 参加する事業 いいでのから、福祉可	新国政策	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
の参加する事業 参加する事業 いいでのから、福祉可	新国政策	- 0.2

#### 1 <u>ボタン</u>

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
仮保存	入力した編集情報を仮保存し、『詳細画面』に戻ります。(エラーチェックは行いません)
保存	入力した編集情報を保存し、『詳細画面』に戻ります。(入力エラーがあると保存できません) 保存後、『詳細画面』で [2] 編集完了 が可能になります。
詳細に戻る	何も保存しない状態で『詳細画面』に戻ります。(エラーチェックは行いません)

#### 2 «こどもみらい住宅支援事業からの継続事業者の場合のみ» こどもみらい住宅支援事業からの継続事業者の登録情報の確認

登録された情報が最新である場合は「更新なし」を選択し、4 5 のみ編集を行ってください。 最新でない場合は、3 以降の項目の編集を行ってください。 (本キャンペーンから新規登録する事業者には、この項目は表示されません)

#### 3 法人の情報(事業者種別で「法人」を選択すると入力項目が表示されます)

法人とは、商業登記を行っている団体や企業を言います。 事業者が法人の場合、国税庁が公表している法人情報を活用して以下の項目の登録を進めます。

項目*必須	内容	
法人番号*	自社等の法人番号を入力します。 法人番号は国税庁のホームページから検索できます。	
法人名 (商号または名称)	法人番号から法人登記に登記されている情報を参照します。	
所在地 (本店または主たる事業所)	入力は不要です。	
代表者肩書 *	添付する法人登記に記載されている情報をそのまま入力します。	
代表者氏名*	(法人の代表者以外で登録を完了することはできません)	

#### 個人事業主の情報(事業者種別で「個人事業主」を選択すると入力項目が表示されます)

個人事業主とは、法人格を有さない事業者を言います。

項目*必須	内容
氏名*	個人事業主本人の氏名を入力します。
屋号	屋号がある場合のみ入力します。
住所*	個人事業主の住所を入力します。 (事業所が別にある場合も、添付する印鑑証明書に記載された住所)

## 4 参加する事業

本事業の補助金を活用する可能性がある補助事業をすべてチェックしてください。 ただし、「こどもエコすまい支援事業:新築分譲住宅の販売」については、宅地建物取引業者のみ対象となります。 宅地建物取引業免許番号を入力してください。

- ※ 「新築分譲住宅の販売」については、事業者登録後に追加・削除することができませんのでご注意ください。 追加・削除がある場合は、「変更依頼機能」より依頼を行ってください。
- ※ 参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について 交付申請は行えません。

## 5 プライバシーポリシーおよび利用規約への同意

本キャンペーンと各事業のプライバシーポリシーおよび本ポータル利用規約を確認し、 同意する場合はそれぞれチェックしてください。

#### ■①事業者登録の情報|添付書類登録画面

	ブラウザの「戻る」ボタ 使用できません		<b>ペーン</b>	▲住宅 太郎 ▼
	↑ TOPに戻る 図	依頼(統括アカウント)		
	① 事業者登	录の情報   添付書類登録		
	アップロード (影	<b>細へ戻る)</b> アップロード(留まる) 詳細へ	戻る	
	・1ファイルあた! ・アップロードで ・天地を正しく保 ・文字が鮮明に読	【アップロード上の注意事項】 ・1ファイルあたり5MB以下です。(必要に応じて分割してください。) ・アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDF のいずれかです。 ・天地を正しく保存されたファイルを添付してください。(歯向き書類は受理されないことがあります。) ・文字が特別に読めるファイルを添付してください。(ス半明な書類は受理されないことがあります。) ・「添付タイプ」ごとに保存してください。(※:「法人登記」と「印鑑証明」を1つのPDFに保存 ⇒ ○: それぞれPDFに保存)		
	この画面で添付か	必要な書類 ※該当するものは全て添付してく	ください。	
		▼1_住宅省エネ2023キャンペーン・住宅省エネ5	支援事業者登録申請書(添付する印鑑証明書の登録印を押してください)	
	添付書類	▼2_商業法人登記の写し		
Ш		▼3_印鑑証明書 (法人は法人、個人事業主は個人	人のもの)	
Ш				
	添付書類			
	書類(1)	添付タイプ* 選択してく ファイル選択* ファ・ 備考(任意)	ください イルを選択 選択されていません	•
	書類(2)	添付タイプ* 選択してく ファイル選択* ファイ 備考(任意)	ください イルを選択 選択されていません	<b>v</b>
	書類(3)	添付タイプ* 選択してく ファイル選択* ファイ 備考(任意)	ください イルを選択 選択されていません	V
	書類(4)	添付タイプ* ファイル選択* できて(任意)	ください イルを選択 選択されていません	>
	書類(5)	添付タイプ* 選択してく ファイル選択* ファー (備考(任意)	ください イルを選択 選択されていません	V

※実際の画面と異なる場合があります。

#### 1 <u>ボタン</u>

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
アップロード(詳細に戻る)	4 で指定したファイルをアップロードし、『詳細画面』に戻ります。
アップロード (留まる)	4 で指定したファイルをアップロードし、本画面に留まります。
詳細に戻る	新規のファイルをアップロードせず、『詳細画面』に戻ります。

#### 2 アップロードするファイルについての注意事項

- ✓ 1ファイルあたり5MB以下です。(必要に応じて分割してください。)
- ✓ ファイル形式はJPEG、GIF、PNG、PDFのいずれかです。
- ✔ 天地が正しく保存されたファイルを添付してください。(横向き書類は受理されないことがあります。)
- ✓ 文字が鮮明に読めるファイルを添付してください。(不鮮明な書類は受理されないことがあります。)
- ✓ 「添付タイプ」ごとに保存してください。

(×:「商業法人登記」と「印鑑証明書」を1つのPDFに保存

 $\Rightarrow$   $\bigcirc$ : それぞれPDFの別ファイルに保存)

#### 3 添付が必要な書類

法人、個人事業主でそれぞれ必要な書類が異なります。

区分	添付が必要な書類	注意事項
	住宅省工ネ支援事業者登録申請書	『詳細画面』の (3) 申請書出力 から出力し、代表者印を押印したもの
法人	商業法人登記の写し	法務局で3か月以内に発行されたもので、現在事項が確認できるもの
	法人の印鑑証明書	法務局で3か月以内に発行されたもの
個人	住宅省工ネ支援事業者登録申請書	『詳細画面』の [3] 申請書出力 から出力し、実印を押印したもの
事業主	個人事業主の印鑑証明書	住民登録している自治体等で3か月以内に発行されたもの

※ こどもみらい住宅支援事業からの継続事業者で「更新なし」を選択している場合は、 住宅省エネ支援事業者登録申請書のみ添付が必要です。

## 4 アップロードするファイルの指定

ファイルは一度に5つまで指定してアップロードを行うことができます。

3 の添付が必要な書類について、それぞれ添付タイプを指定してファイルをアップロード してください。

#### ■② 本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面



※ 実際の画面と異なる場合があります。

**異動や退職等により本アカウントの利用者が変更になった場合、速やかに更新を行ってください。** 更新を怠ったことによる事業者の不利益等に事務局は一切の責任を負いません。

## 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
編集	利用者情報の『編集画面』に遷移します。
①事業者登録へ	事業者登録の情報『詳細画面』に遷移します。
TOPに戻る	『TOP画面』に戻ります。

- ※ 編集画面では、画面の指示に従って編集を行ってください。
- 2 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

## 3 メールアドレスの変更

メールアドレスの変更画面に遷移します。

ールアドレスの変更			
新しいメールアドレス			
新しいメールアドレス (確認用)			
パスワード			

※ 新しいメールアドレスと本アカウントのログインパスワードを入力し、 【変更】ボタンを押してください。 新しいメールアドレス宛に確認メールが送付されます。

## ■ ③公表情報の登録 | 詳細画面

③ 公表情報   詳細画	II .						
本キャンペーンのホームペーシ (事務局が不運切と判断した場 なか、公表は原則、「編集画面 (公表中の開発更新も同様で3 ※公表情報は、事業者情報が含 また、公表中の場合、仮保符	合公表を差し止め i」で公表を【公表 。同日の【登録(i 録完了(事務局の	ます。) を希望する】に選択し、 更新)】ボタンを押した 審査後)しない限り[登録	【登録(更新)】 ボタン? 場合、最後に押した情報が & (更新)]はできません。	が採用されます。)	翌朝までに行います。		事業者の
<b>編集</b> TOPに戻る							
公表情報							
公表	公表を希望しな	L1					
登録事業者番号	S999999						
事業者名	住宅省工ネ20	23キャンペーン					
事業者ホームページ							
所在地住所							
店舗・ブランド名							
	○ 全国 É	社HPにおいて店舗・	営業所を紹介してるUR	L			
	○ 都道府県ご の 北海道	<u> </u>					
	青森	□ 岩手	宮城	○ 秋田	□ 山形	( 福島	
	- 茨城	□ 栃木	□ 群馬	□ 埼玉	一千葉	東京	神奈川
営業エリア (相談・受注が可能なエリア)	□ 新潟	□富山	□石川	□ 福井	□ 山梨	□ 長野	
	□ 岐阜	静岡	□ 愛知	() <b>三重</b>			
	滋賀	京都	一大阪	<b>兵車</b>	奈良	和歌山	
	鳥取	島根	回用	広島			
	徳島	□ 香川	□ 愛媛	高知			
	福岡	佐賀	長崎	魚魚	一 大分	□宮崎	鹿児島
	公表用電話	番号					
問合せ方法	公表用メー	ルアドレス					
	公表用HPO	OURL	※「事業者ホームペー	-ジ」欄にURLを入力して	てください。		
問合せ備考							
		業は全て公表されます。 ると申告した場合でも、	事務局が参加条件に反す	ると判断した場合は当該	を事業について公表はさ	れません。	
	① <b>⊘</b> ट8ಕು	<b>にコすまい支援事業</b>					
参加する事業	□ 注文住宅の新築 (建築事業者、工事請負業者) ※宅地建物取引業者に限ります。  ✓ リフォーム (工事施工者) ※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					停止	
	② 先進的窓						[ 停]
	③						
受注可能工事(リフォーム)	屋根、壁		ン・給湯器 太陽熱利 フリー エアコン				
※事務局使用欄※							

登録完了した「住宅省エネ支援事業者」は、本キャンペーンのホームページで公表を行えます。 公表は任意で、希望する場合のみ公表情報を登録してください。

※ 住宅省エネ支援事業者としての公表にあたっては、消費者からの問い合わせに 対応できる体制の整備が必須です。

公表画面のイメージ



## 1 <u>ボタン</u>

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
編集	公表情報の『編集画面』に遷移します。
TOPに戻る	『TOP画面』に戻ります。

※編集画面では、画面の指示に従って編集を行ってください。 なお、事業者登録の完了(事務局の審査完了)まで、編集画面において【登録(更新)】は できません。(仮保存は可能)

## 2 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

## 3 事務局使用欄

当該欄が「非公表」である場合、公表されません。 事務局が不適切と判断した場合、公表の差し止めを行うことがあります。 ④ 口座の登録

■④口座情報 | 編集画面 ※口座の登録は編集画面から始まります。

	④ 口座情報 編集画品	④ 口座情報   編集画面						
1	仮保存 保存	詳細へ戻る						
	<ul><li>*は必ず入力してください。</li><li>◆管理情報◆</li></ul>	_						
	口座登録ステータス	口座登録ステータス 作成中						
	住宅省エネ支援事業者の制	<b>青報</b>						
	登録事業者番号	5999999						
	事業者名・屋号	住宅省エネ2023キャンペーン						
	氏名	住宅 太郎						
	事業者区分	法人						
2	振込口座情報 金融機関コード支店コード検索	気込口座情報 金融機関コード支店コード検索サイトへ						
	登録口座名	登録口座001						
	金融機関コード*		金融機関名*					
	支店コード*		支店名∗					
	預金種別 *	○ 普通 ○ 当座 ○ 貯蓄 ○ その他	口座番号*	※口座番号が7桁未満である場	  合は、頭耶を 0 で埋めてください。			
	口座名義人。	※口座名義が30文字を超える場合は、智額から30文字までを入力してください。 ※必うず半角カケカナで入力してください。 ※介文字は大文字に匿して入力してださい。 例: ス・ホ、、 1、 1、 3 - 3 - 7 人 7 人 1	※必ず半角カウカナて入力してください。  ※小文字は大文字に直して入力してださい。  例 1.5 へ 5 、1. 5 、5 、1. 1 、5 、7 、1. 3  ※養音 (一) がある場合は半年マイナス (一) に置き換えてください。  例 1.5 へ 5 ・1 ・ 5 ・ 6 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 7					
3	経理担当者情報							
3	□ 経理担当者情報を入力する 本口座に補助金の振込がある場合	(経理担当哲情報の入力をするにはチェックを入れてください。) 、事前に振込速が延付されます。 旧類似の本様で」たい、場合、毎日、ア・ケキい。						
3	□ 経理担当者情報を入力する 本口座に補助金の振込がある場合 通知の送り先が本アカウントの利							
	□ 終理担当首情報を入力する 本口座に補助金の摂込がある場合 適知の送り先が末アカウントの利 ◆登録情報のチェック項目	、事前に振込連知が迷付されます。 用者以外を指定したい場合、登録してください。						
3	□ 経理担当省情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 通知の送り先が本アカウントの和 ◆空球情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録・	、事前に振込連知が延付されます。 用者以外を指定したい場合、登録してください。 事務局権認識がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注	喜ください。					
	□ 終理担当首情報を入力する 本口座に補助金の摂込がある場合 適知の送り先が末アカウントの利 ◆登録情報のチェック項目	、事前に振込連知が延付されます。 用者以外を指定したい場合、登録してください。 事務局権認識がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注	<b>喜ください。</b> 事務局確認概		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の販込がある場合 通知の送り先が本アカウントの利 ◆登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口度であること 事務局確認内客  【法人の場合のみ】「事	<ul> <li>事前に振込連切が送付されます。</li> <li>用者以外を指定したい場合、登録してください。</li> <li>事務局権認備がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は完了しませんので、ご注</li> <li>課者名・屋号」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。</li> </ul>	事務局確認欄		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合。 通知の送り先が本アカウントの和 ◆空録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録・ 「補助事業者の口度であること 事務局様認内容  「法人の場合のみ」「事 ※法人の場合、代表者や指当	、事前に振込達知が送付されます。 用着以外を指定したい場合、登録してください。 「事務開接診機がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は完了しませんので、ご注 3	事務局確認個  はい いいえ/不明 (要修正 はい)		偏考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 連知の返り先が本アカウントの和 ◆登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 「補助事業者の口座であること ・ 事務局権認内客 「	、事前に振込達知が送付されます。 用者以外を指定したい場合、登録してください。  「事務局権認度がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注  「職務局権認度がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注  「情報の「口座名義人」に含まれる。  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。	事務局確認欄  はい いいえ/不明 (要修正		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合。 通知の送り先が本アカウントの和 ◆空録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録・ 「補助事業者の口度であること 事務局様認内容  「法人の場合のみ」「事 ※法人の場合、代表者や指当	、事前に振込達知が送付されます。 用者以外を指定したい場合、登録してください。  「事務局権認度がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注  「職務局権認度がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注  「情報の「口座名義人」に含まれる。  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。	事務局確認個  はい いいえ/不明 (要修正 はい)		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 連知の途り先が本アカウントの利 ◆ 登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の国座であること 事務局権認内容 ① 【法人の場合のみ】「事 ※法人の場合、代表者や担当 ② 【個人事業主の場合のみ  基係付された単低等更添の 会校 事務局権認内容 振込口度が確認できる通	、事前に振込達知が送付されます。 用者以外を指定したい場合、登録してください。  「事務局権認度がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注  「職務局権認度がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注  「情報の「口座名義人」に含まれる。  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。	事務局権認備     はい    いいえ/不明 (景修正    はい    いいえ/不明 (景修正    はい    いいえ/不明 (景修正					
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 連知の途り先が本アカウントの利 ◆ 登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口度であること 事務局権認内客 ① 【法人の場合のみ】「事 ※法人の場合、代表者や担当 ② 【個人事業主の場合のみ 【孫付された三條等更知の有效 事務局権認内容	<ul> <li>事前に振込達知が送付されます。</li> <li>用者以外を指定したい場合、登録してください。</li> <li>事務局機能機がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は完了しませんので、ご注</li> <li>業者名・屋号」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。</li> <li>自の個人口座を指定することは出来ません。</li> <li>「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一枚する。</li> <li>が1</li> <li>経等の書類が正しく添付されている。</li> <li>すて遺憾がない場合は、キャッシュカートや利用明細でも以下®~®の内容が確認でされば可。</li> </ul>	事務局権認備		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 達知の途り先が末アカウントの利 ◆登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 「補助事業者の口度であること ・ 野島隔離認内容 「	、事前に振込達知が送付されます。 用者以外を指定したい場合、登録してください。  「事務局権認健がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は完了しませんので、ご注  「「代表者・屋号」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」に含まれる。  「日本者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  「「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  「「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  「首の書類が正しく 様付されている。  「で通帳がない場合は、キャッシュカードや利用明細でも以下®~®の内容が確認できれば可。  「自ので注意」	事務局権認備     はい いいえ/不明 (景修正 はい いいえ/不明 (景修正 はい いいえ/不明 (景修正 ま務局権認備 はい いいえ/不明 (景修正 ま務局権認備 (景修正 ないいえ/不明 (景修正 まち))					
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 達知の途り先が末アカウントの利 ◆登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 「補助事業者の口度であること ・ 野島隔離認内容 「	<ul> <li>事前に振込達知が送付されます。</li> <li>用者以外を指定したい場合、登録してください。</li> <li>事務局機能機がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は完了しませんので、ご注</li> <li>業者名・屋号」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。</li> <li>自の個人口座を指定することは出来ません。</li> <li>「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一枚する。</li> <li>が1</li> <li>経等の書類が正しく添付されている。</li> <li>すて遺憾がない場合は、キャッシュカートや利用明細でも以下®~®の内容が確認でされば可。</li> </ul>	事務局確認個		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口屋に補助金の振込がある場合 連知の途り先が本アカウントの利 ◆ 登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口屋であること 事務局権認内客 ③ 【議人の場合のみ】「事 ※法人の場合のみ」「事 ※法人の場合のみ」「事 ※法人の場合のみ」「事 ※法人の場合のみ」「事 ※法人の場合のみ」「事 ※法人の場合のみ」「事 がある。代表者や担当 ② 【個人事業主の場合のみ しな付えば、芸芸芸芸芸の合み 事務局権認内客 ③ ※インターネット/ンネング、 事務局権認内客 ④ 入力された「金融機関コ	、事前に振込達知が送付されます。 用者以外を指定したい場合、登録してください。  「事務局権認健がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は完了しませんので、ご注  「「代表者・屋号」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」に含まれる。  「日本者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  「「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  「「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  「首の書類が正しく 様付されている。  「で通帳がない場合は、キャッシュカードや利用明細でも以下®~®の内容が確認できれば可。  「自ので注意」	事務局確認個		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 連知の送り先が末アカウントの利 ◆ 登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 「補助申求者の口度であること 申粉局確認内容 ① 送法人の場合のみ」「事 ※法人の場合、代表者や担当 ② 【個人事業主の場合のみ 「添付された選帳等主類の背及 申粉局確認内容 ③ ※インターネット/ジャング 「あ付された選帳等主数と大/申粉局確認内容 ③ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「金融機関コ	<ul> <li>事前に振込達知が送付されます。</li> <li>用者以外を指定したい場合、登録してください。</li> <li>「事務原権診臓がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注意</li> <li>「養者・屋母」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。</li> <li>「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。</li> <li>「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。</li> <li>「で選帳がない場合は、キャッシュカードや利用明暗でも以下多~多の内容が確認でされば可、自然の指述</li> <li>「一下」と、帰付した遺帳等の書類に記載された「金融機関コード」の内容が一致す</li> </ul>	事務局確認個		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 連知の途り先が本アカウントの利 ◆ 登録情報のチェック項目 以下の項目すってが正しく登録 【結動事業者の口度であること 事務局確認内容 ② 【個人事業主の場合のみ】「事 ※法人の場合、代表者で信託 ② 【個人事業主の場合のみ 【练付された運転等き類の対象 事務局確認内容 ③ ※インターネット/じネング 「無付された運転等き類と入」 事務局確認内容 ③ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「金融機関コ	、事前に振込達知が送付されます。  用者以外を指定したい場合、登録してください。  (事類病棒認識がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は売了しませんので、ご注  (事類病棒認識がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は売了しませんので、ご注  (事類病棒認識がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は売了しませんので、ご注  (事類病棒認識がすべて「はい」)された振込口座情報の「口屋名義人」に含まれる。  (事の人口屋を推定することは出来ません。  1 「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  (本者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  (本者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  (本者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  (本者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  (本者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  (本者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。	事務局確認個		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 連知の途り先が本アカウントの利 ◆ 受益情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 「補助事業者の国座であること 事務局権認内各 ② 【個人事業主の場合のみ】「事 ※法人の場合、代表者や担当 ② 【個人事業主の場合のみ 「添付された通帳等主類の有效 事務局権認内各 ③ ※インターネット/シャンが 「添付された直帳等言類と入り 事務局権認内格 ③ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「支店名」と	、事前に振込達知が送付されます。  用者以外を指定したい場合、登録してください。  「事務局機能機がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は完了しませんので、ご注  「不要務名・屋号」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」に含まれる。  の個人口屋を指定することは出来ません。  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一致する。  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一致する。  「付表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一致する。  「対した選帳等の書類に記載された「金融機関コード」の内容が一致する。 」と、添付した選帳等の書類に記載された「銀行名」の内容が一致する。 」と、添付した選帳等の書類に記載された「路行名」の内容が一致する。 」と、添付した選帳等の書類に記載された「店番号/支店番号」の内容が一致する。	事務局権認備		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 達知の途り先が本アカウントの利 ◆登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 「補助事業者の口度であること 事務局権認内容 ① 派人の場合のみ」「事 ※添んの場合、代表者中担当 ② 【個人事業主の場合のみ 「続付された運輸等活売知の力な 事務局権認内容 ② 派インターネットパンネンが 「添付された可能を認ってきる過 ※インターネットのような力を 「添付された」編集等記知と入 事務局権認内容 ③ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「金融機関コ ⑤ 入力された「安店コード ② 入力された「交店名」と ⑧ 入力された「預金種別」	、事前に振込達知が送付されます。  用者以外を指定したい場合、登録してください。  「事務院機能機がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注  「事務院機能機がすべて「はい」)されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。  「計  「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。  「「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。  「大き音にあない場合は、キャッシュカードや利用時間でも以下多~多の内容が強認でされば可、 「自の行語」  「と、添付した遺帳等の書類に記載された「信義として、「銀行名」の内容が一致する。  」と、添付した遺帳等の書類に記載された「店番号/支店番号」の内容が一致する。  」と、添付した遺帳等の書類に記載された「店番号/支店番号」の内容が一致する。	事務局権認権		備考			
	□ 経理担当情報を入力する 本口原に補助金の振込がある場合 連知の途り先が本アカウントの利 ・登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 ・ 「福祉の場合のみ」「事 ※走入の場合、代表者や担当 ② 【個人事業主の場合のみ」 ・ 「新社の場合のみ」 ・ 「「新社の場合のみ」 ・ 「「新社の場合のみ」 ・ 「「新社の場合のみ」 ・ 「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「」」」」」 ・ 「「「「「「「「「「	、事物に振込達知が这付されます。  用者以外を指定したい場合、登録してください。  「事務局権認能がすべて「はい」)されていない場合、口屋登録は完了しませんので、ご注  「不要務め・歴号」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」に含まれる。  100億人口屋を推定することは出来ません。  11 「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  12 「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  13 「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  14 「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  15 「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口屋名義人」と一枚する。  16 「大きない。場合は、キャッシュカードや利用明細でも以下を一象の内容が機能できれば可。  17 「日本の大きない。場合は、キャッシュカードや利用明細でも以下を一象の内容が一致する。  17 「大きない。場合は、キャッシュカード・利用明細でも以下を一象の内容が一致する。  18 「大きない。場合した遺儀等の書類に記載された「成名/文店名」の内容が一致する。  18 「外付した遺儀等の書類に記載された「店番号/支店番号」の内容が一致する。  2 と、条付した遺儀等の書類に記載された「店番号/支店番号」の内容が一致する。  2 と、条付した遺儀等の書類に記載された「路金種別」の内容が一致する。  2 と、条付した遺儀等の書類に記載された「路金種別」の内容が一致する。	事務局確認個		備考			

#### 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
仮 保 存	入力した編集情報を仮保存し、『詳細画面』に遷移します。(エラーチェックは行いません)
保存	入力した編集情報を保存し、『詳細画面』に遷移します。(入力エラーがあると保存できません)

## 2 振込口座情報

法人は自社名義の法人口座、個人事業主は個人事業主本人名義の口座のみ登録できます。 口座の登録数に上限はありません。また、同じ口座を複数登録することも可能です。 (補助金の受取等を支店単位で管理する場合、支店ごとに登録することができます。) (登録した口座単位で振込が行われ、通知が発行されます。)

項目*必須	内容
登録口座名	事業者が任意に名称を設定できます。口座や振込単位の識別に利用してください。 (初期値は「登録口座001」から順に番号が振られます)
金融機関コード*	一般社団法人 全国銀行協会の指定するフォーマットに従い入力してください。
金融機関名*	※口座名義が30文字を超える場合は、冒頭から30文字までを入力してください。 ※必ず半角カタカナで入力してください。
支店コード*	※小文字は大文字に直して入力してださい。 例:ア、イ、ウ、エ、ホ、ツ、ヤ、ユ、ヨ ⇒ ア、イ、ウ、エ、ホ、ツ、ヤ、ユ、ヨ
支店名*	※長音(一)がある場合は半角マイナス(-)に置き換えてください。 例:ホーム⇒ホーム
預金種別*	※括弧は必ず半角で入力してください。 例:カ)ジュウタク⇒カジュウタク
口座番号*	※スペース(空白)も半角で入力してください。 ※中黒点がある場合には半角ピリオド(.)に置き換えてください。
口座名義人*	※代表取締役個人の口座、他社の口座、他人の口座等はいずれも登録できません。

#### 3 経理担当者情報

補助金の振込にあたっては、補助金の明細を郵送します。 当該通知は、特に指定がない場合、すべて統括アカウントの利用者の登録住所に送付されます。 別途、口座ごとに担当者を指定したい場合は、「経理担当者」を登録してください。

## 4 チェック項目

事務局が行う主な審査項目を表示しています。 登録にあたり、間違いがないことを確認してください。 ④ 口座の登録

## ■ ④口座情報 | 詳細画面

編集完善編集完善	TOPに戻る		
管理情報◆			
口座登録ステータス	作成中		
住宅省エネ支援事業者の	株記		
登録事業者番号	S99999		
事業者名・屋号	住宅省エネ2023キャンペーン		
氏名	住宅 太郎		
事業者区分	法人		
込口座情報			
登録口座名	登録口座002		
金融機関コード	振込	銀行名	
支店コード	支店	8	
預金種別	□ 普通 □ 当座 □ 貯蓄 □ その他	番号	
口座名義人			
理担当者情報			
所属			
経理担当者氏名			
経理   事業所の住所			
経理   事業所の電話	固定		
	万アイル名称 添付	3	備考
対タイプ 登録情報のチェック項目	ファイル名称 済付!		備考
登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるご	ファイル名様	<b>きさい。</b>	
対タイプ 登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるこ 事務局確認内容	ファイル名称	事務局確認機	備考
登録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるご 事務局確認内容 。 【法人の場合のみ】「『	ファイル名様	<b>きさい。</b>	
受録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるご 事務局確認内容 ① 【法人の場合のみ】「『 ※法人の場合、代素者や担	ファイル名称	きさい。 <b>事務局確認機</b> (はい	
【補助事業者の日産であるご事務局確認内容 (法人の場合のみ) 「私 ※法人の場合のみ」「私 ※法人の場合、代表者や担い (個人事業主の場合のる)	ファイル名称	事務局確認欄 (はいいいえ/不明(要修正) はいいいえ/不明(要修正)	備老
受録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるこ 事務局確認内容  「法人の場合のみ」「『 ※法人の場合のみ」「『 《法人の場合のみ」「『 《法人の場合のみ」「『 《は人の場合のみ」「『 《は人の場合のみ」「『 《は人の場合のみ』「『 《は人の場合のみ』「『 『 「「「「「「「」」」」 「「「「「」」 「「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「」」 「「」」 「「」 「「」」 「「」 「	ファイル名称	事務局確認欄 (はい) いいえ/不明(要修正) (はい) いいえ/不明(要修正) (はい) いいえ/不明(要修正)	
受録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助申某者の口座であるご 事務局確認内容  【法人の場合のみ】「『 ※法人の場合のみ】「『 ※法人の場合のみ」「『 《活人の場合のみ」「『 《活人の場合のみ」「『 《活人の場合のの表」「『 《活人の場合のの表」「『 《活人の場合のの表」「『 《活人の場合のの表」「『 《活人の場合のの表」「『 《活人の場合のの表」「『 《活人の場合のの表」「『 《活人の場合のの表」「『 《活人の場合のの表」「『 『 「「「「「「「「「「「「」」」「「「」」「「「」」「「」」「「」」「	ファイル名称	事務局確認欄 (はいいいえ/不明(要修正) はいいいえ/不明(要修正)	備老
受録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるこ 事務局確認内容 ① ※法人の場合のみ】「『 ※法人の場合、代表者や組』 ② 【個人事業主の場合の。 「添付された選集等書類の有 事務局確認内容 ③ 振込口座が確認できる。 ※インターネットパンキング	ファイル名称	事務局確認欄 (はい) いいえ/不明(要修正) (はい) いいえ/不明(要修正) (はい) いいえ/不明(要修正) 事務局確認欄 (はい) いいえ/不明(要修正)	備考
受録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるこ 事務局確認内容 ① ※法人の場合のみ】「『 ※法人の場合、代表者や組』 ② 【個人事業主の場合の。 「添付された選集等書類の有 事務局確認内容 ③ 振込口座が確認できる。 ※インターネットパンキング	ファイル名称	事務局確認欄	備老
受録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるご 事務局確認内容  【法人の場合のみ】「『 ※法人の場合、代表者や記』  【個人事業主の場合の。 「遂付された宣集等是類の有 事務局確認内容  振込口座が確認できる。 ※インターネットバンキング 「遂付された宣集等是類と入 事務局確認内容	ファイル名称	事務局確認欄 (はい) いいえ/不明(要修正) (はい) いいえ/不明(要修正) (はい) いいえ/不明(要修正) 事務局確認欄 (はい) いいえ/不明(要修正)	備考
受録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 【補助事業者の口座であるご事務局確認内容  【法人の場合のみ】「『 ※法人の場合のみ】「『 ※法人の場合のみ】「『 ※法人の場合のみ』 「「個人事業主の場合の。 「「「個人事業主の場合の。」 「「個人事業主の場合の。」 「「個人事業主の場合の。」 「「「「「「「「「「「「「「「「「「」」」」 「「「「「「」」」」 「「「「「「	ファイル名称	事務局確認欄	備考
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ファイル名称	事務局権認機	備考
受録情報のチェック項目 以下の項目すべてが正しく登録 「補助申某者の口座であるご 事務局確認内容  「猛人の場合のみ」「「 ※法人の場合のみ」「「 ※法人の場合、代表者や担 ② 【個人事業主の場合の。 「係付された道法等告知の有 事務局確認内容 ③ 振込口座が確認できる。 ※インターネットじょン 「係付された道法等告知と人 事務局確認内容 ③ 入力された「金融機関。 ③ 入力された「金融機関。	ファイル名称		備考
日本の項目すべてが正しく登録 「補助事業者の口座であるこ事務局確認内容 「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合のみ」「「法人の場合の人物では、「なんされた」「法人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の	ファイル名称	事務局確認欄	備考
日本の東日すべてが正しく登録 「編助事業者の口座であるこ事務局確認内容 「法人の場合のみ」「『 ※法人の場合のみ」「『 ※法人の場合のみ」「『 ※法人の場合のみ」「『 4 ※法人の場合の。 「孫付された』(※ 5 ※ 5 ※ 5 ※ 5 ※ 5 ※ 5 ※ 5 ※ 5 ※ 5 ※ 5	プアイル名称	#務局確認欄 (はい いいえ/不明 (要修正) はい いいえ/不明 (要修正)  #務局確認欄 (はい いいえ/不明 (要修正)  #務局確認欄 (はい いいえ/不明 (要修正)  はい いいえ/不明 (要修正) はい いいえ/不明 (要修正) はい いいえ/不明 (要修正) (はい いいえ/不明 (要修正)	備考

#### 1 口座登録ステータス

登録状況に応じて、以下が表示されます。

ステータス	状態
作成中	『編集画面』において【仮保存】している
編集完了	『編集画面』において編集が完了し【保存】している
審査中	事業者の編集・提出が完了し、事務局が審査を行っている
修正依頼※	事務局の審査の過程で修正が必要と判断し、 事業者に確認・修正し、 再提出 を求めている
承認済※	事務局の審査が完了した状態
口座却下※	不適切な口座と判断され、事務局が登録を却下している (他人の口座を登録した場合など、再編集できません)

※ 審査進捗のメール受信設定を「受信する」にしている場合、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

#### 2 ボタン

詳細画面では、 1 のステータスに応じたボタンが表示されます。 それぞれ以下の動作を行います。なお、ボタンがグレーの場合、その操作はできません。

手順(ボタン)	手順の詳細
編集	口座情報の『編集画面』に遷移します。
編集完了	【保存】した口座情報に間違いがないことを確認し、編集を完了します。
【編集完了】すると表示さ 右図のように変わります。	・
	●管理情報◆  □座登録ステータス 編集完了
書類添付	口座情報が確認できる通帳のコピー等を添付します。
提出	口座の登録依頼を提出し、事務局に審査依頼を行います。
作成中に戻す	【編集完了】を解除します。
口座取下	編集中の口座を削除します。(再編集できません)
TOPに戻る	『TOP画面』に戻ります。

## 3 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

## 4 添付状況

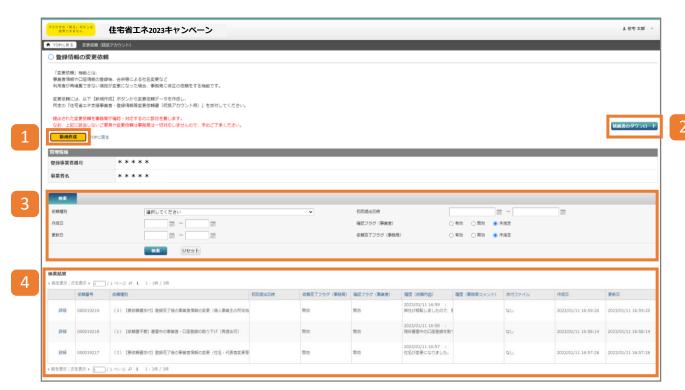
『添付書類登録』で登録済みの添付書類を確認できます。

※ 書類の添付は、事業者登録と同様の手順 (P11~12) です。説明は省略します。

『変更依頼』機能は、利用者が編集できない項目の修正を事務局へ依頼する機能です。 利用者自身で編集可能な項目の変更やその他の目的に利用できません。 (事務局は対応しません)

なお、事務局での変更依頼対応は、対応完了までに一定の時間を要します。

■登録情報の変更依頼 | 検索画面



※実際の画面と異なる場合があります。

1 新規作成

変更依頼を新規作成し、『編集画面』に遷移します。

2 依頼書のダウンロード

変更依頼には依頼内容により「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。(押印必須)

3 検索条件

任意で設定し、【検索】ボタンを押すと、検索結果が表示されます。

4 検索結果

過去に作成した変更依頼の内、検索条件に合致するものが表示されます。 【詳細】ボタンから『詳細画面』に遷移し、編集や添付を行うことができます。

#### ■登録情報の変更依頼 | 編集画面 ※変更依頼の登録は編集画面から始まります。

↑ TOPに戻る 変更依頼(新	括アカワント) 	
<ul><li>○ 登録情報の変更依頼</li></ul>	Ā	
登録情報の変更依頼 の編集		
登録 キャンセル		全て開く 全
※ <mark>必須</mark> は必ず入力してください。	(仮保存はできません)	
▼ 依頼情報		
依頼番号		
依頼種別 必須	選択してください	•
依頼内容 必須		
依頼完了フラグ (事務局)	<ul><li>□ 依頼完了</li><li>※事務局の作業完了後、【依頼完了】になります。</li></ul>	
履歴 (依頼内容)		
履歴(事務局コメント)		
初回提出日時		

#### ※実際の画面と異なる場合があります。

#### 1 <u>ボタン</u>

表示されたボタンを押すと、以下の動作を行います。なお、仮保存の機能はありません。 登録にあたっては、依頼内容により「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。

ボタン	動作			
登 録	入力した編集情報を登録し、『詳細画面』に遷移します。 ※初回に【登録】ボタンを押した後は、ボタン名が【更新】に変わります。			

## 2 変更内容

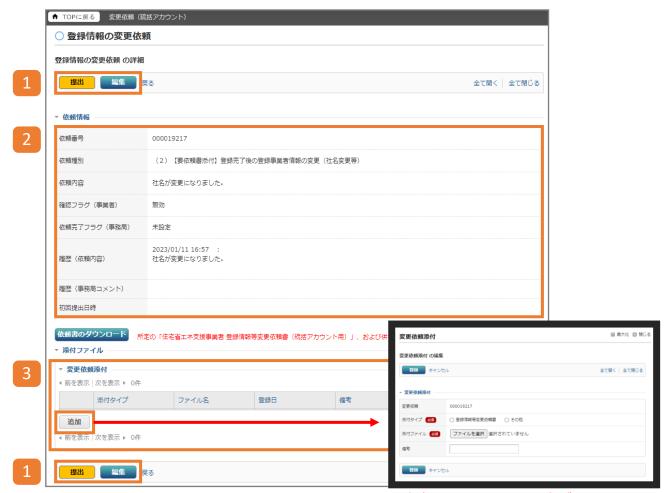
以下の項目を入力して登録を進めます。

項目*必須	内容							
依頼種別 *	プルダウンから変更依頼をする項目を選びます。 (1) 【依頼書不要】審査中の事業者・口座登録の取り下げ(再提出可) (2) 【要依頼書添付】登録完了後の事業者情報の変更(社名・代表者変更等) (3) 【要依頼書添付】登録完了後の事業者情報の変更(個人事業主の所在地変更等) (4) 【要依頼書添付】社名変更等に伴う口座名義の変更  ※(2) ~(4) の変更依頼は、「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。							
依賴内容*	依頼内容を入力してください。 〈入力例〉 画面名 : ①事業者登録の情報 項目名 : 宅地建物取引業許可 変更内容: (変更前)東京都知事許可 (10)第000000号 (変更後)国土交通大臣許可(11)第123456号							
確認フラグ(事業者)	利用者が任意にチェックして利用できます。 依頼内容が反映されたことの識別等に利用してください。 ※登録後に表示される項目のため、 新規登録時には表示されません。 変更依頼の更新時にチェックできます。  ■更新時の編集画面    10759 (   (株理)     (株理)     (株理)							

## 3 事務局使用欄等

事務局の作業完了後、「依頼完了フラグ」にチェックが入ります。

#### ■登録情報の変更依頼|詳細画面



※実際の画面と異なる場合があります。

## 1 <u>ボタン</u>

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
提出	変更依頼内容の入力および必要に応じて添付を行い、事務局に変更依頼を提出します。 ※【提出】ボタンを押さないと事務局に変更依頼を提出したことにはなりません。
編集	変更依頼の『編集画面』に遷移します。

※ 変更依頼対応は、対応完了までに一定のお時間を要します。

## 2 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

- ※ 変更依頼が提出されると「初回提出日時」に提出した日時が表示されます。
- ※ 依頼完了の通知はありません。画面上で「依頼完了フラグ」の確認を行ってください。

## 3 変更依頼書の添付

【追加】ボタンを押すと、別画面が表示されます。 以下の項目を選択して登録を進めます。

項目*必須	内容
添付タイプ*	「登録情報等修正依頼書」または「その他」を選択してください。
添付ファイル*	添付するファイルを選択してください。
備考	必要に応じてご使用ください。

## 2023年3月31日リリース分

⑥ 担当者管理

P 26

⑦ 申請検索

P 28

⑥ 担当者管理

『担当者管理』機能は、アカウント連携された担当者アカウントの検索、確認、 アカウント連携の解除ができる機能です。

#### ■担当者アカウント管理|検索画面

↑ TOPに戻る 担当者管理	申請検索 変更依頼(統括)	アカウント)							
○ 担当者アカウント管理   検索画面									
本アカウントと連携された担当者アカウントを検索、確認、連携の解除を行うことができます。									
	った担当者アカウントを再度連携	<b>男することはできませんの</b>	でご注意ください。						
TOPに戻る									
管理情報	5999999								
事業者名	住宅省エネ2023キャンペー								
学未日石	E-C E E-1/2025+ 1/2/								
*はいずれか必須									
検索									
管理キーワード *	#−ワード <b>*</b>			提出してる交付申請	<ul><li>○ こどもエコ</li><li>● 未指定</li></ul>	5エコすまい支援事業 ( 先進的窓リノベ事業 ( 給湯省エネ事 E			
担当者 部署				担当者 役職					
担当者氏名(氏) *	****			担当者 氏名(名)					
担当者 電話番号 (固定)				担当者 電話番号(携帯	<b>\$</b> )				
担当者アカウント作成日	~			連携日		· ~			
	検索	ット							
検索結果									
4 前を表示   次を表示 ▶ 1 /	1ページ 2 1 1-1件/1件								
管理キーワード	担当者 部署	担当者 役職	担当者 氏名(氏)	担当者 氏名(名)	担当者 電話番号 (固定)	担当者 電話番号 (携帯)	こどもエコすまい支援事業 提出された交付申請(予約を含む)		
詳細 ****	****	****	****	****	****	****	18		
€	1ページ P 1 1・1件/1件								

※実際の画面と異なる場合があります。

## 1 条件検索

「管理キーワード」「担当者 氏名(氏)」のいずれかを入力し【検索】ボタンを押すと、検索結果が表示されます。

## 2 検索結果

アカウント連携されている担当者アカウントの内、検索条件に合致するものが表示されます。 【詳細】ボタンから『詳細画面』に遷移し、担当者アカウントの利用者情報の確認、 アカウント連携の解除を行うことができます。 ⑥ 担当者管理

#### ■担当者アカウントの利用者の情報|詳細画面



※実際の画面と異なる場合があります。

- 1 担当者アカウントの利用者情報
  - 担当者アカウントの利用者が設定を行った、利用者情報を確認することができます。
- 2 アカウント連携解除

この担当者アカウントが、社外の方など誤ってアカウント連携されている場合は、 【アカウント連携解除】ボタンを押すことで、連携を解除することができます。

※一度連携を解除した担当者アカウントは再連携(別の統括アカウント含む)を行うことはできませんのでご注意ください。

⑦申請検索 28

共通ポータルの『申請検索』機能は、アカウント連携された担当者アカウントが作成した、 ワンストップ申請を含む、すべての交付申請(予約を含む)の検索、確認ができる機能です。

■交付申請(予約を含む)管理|検索画面

TOPに戻る 担当者管理 申請を	変更依頼 (統括アカウント)							
 ○ 交付申請 (予約を含む) 🕯	=====================================							
本アカウントと連携された担当者アカウン	トが作成したワンストップ申請を含む、交付申請(	予約を含む)を検索できます。						
検索								
補助事業	□ ワンストップ申請 □ こどもエコすまい支 □ 給湯省エネ事業	援事業 □ 先進的窓リノベ事業	ステータス				童中 □ 審査中 (要電話研 付却下 □ 申請取下 □	
補助事業詳細	注文住宅の新築	タイプ (一括)	申請区分		□ 交付申請	の予約 □ 交付申請	□ 完了報告	
交付申請番号 ※完全一致								
申請作成日	<b>***</b> = -	â	最終更新日				iii	
不備訂正依頼日	# ~		不備訂正期限					
予約提出日	~		予約承認日			~		
予約期限日	~ .							
交付申請提出日	~		交付決定日					
共同事業者 または補助対象者 氏 ※共同事業実施規約または交付申請委任 状における乙				たは補助対象者 名 6規約または交付申請委	任			
共同事業者 または補助対象者 法人・管理組合名 ※共同事業実施規約または交付申請委任 状における乙								
建物名			ex.) 2023年	を対象の検索方法 6月分の振込予定対象を 限込予定日を2023/6/1-		~	語	
管理キーワード								
担当者 部署			担当者 役職					
担当者 氏名(氏)			担当者 氏名(					
担当者 電話番号 (固定)			担当者 電話番	号 (携帯)				
	<b>検索</b> リセット							
<b>決索結果</b> 前を表示   次を表示 ▶ 1	ジ <b>ル 1</b> 1-4件/4件							
管理キーワード	担当者 部署 担当者 役職	担当者 氏名 (氏)	担当者 氏名 (名)	担当者 電話番号 (固定)	担当者 電話番号 (携帯)	補助事業	補助事業詳細	申請作成日
製棚		****	****		****	*****	*****	****
詳細		****	****		****	*****	*****	****
8 <b>学</b> 相		****	****		****	*****	*****	****

※実際の画面と異なる場合があります。

## 1 条件検索

任意で設定し、【検索】ボタンを押すと、検索結果が表示されます。

## 2 検索結果

アカウント連携されてた担当者アカウントが作成した交付申請(予約を含む)の内、検索条件に合致するものが表示されます。

【詳細】ボタンから各申請の『詳細画面』に遷移し、申請内容の詳細について確認できます。

なお、各専用ポータルの『申請検索』機能では、事業ごとの検索が行なえます。 また、検索結果をCSVファイルで出力することができます。 各交付申請の進捗状況の管理等にご活用ください。

※CSVファイルに含まれる個人情報等は、統括アカウントの利用者の責任の下で管理を行ってください。 事務局はCSVファイルの取り扱いに関する、一切の責任を負いません。

## 変更履歴

住宅省エネポータル操作説明書の公開以降に 変更・追加した内容を記載しています。 詳細は、各ページをご確認ください。

No.	更新日	ページ	区分	更新内容	
1	令和5年2月14日	P4	追加	ログインについて	
2	令和5年3月31日	P26~P28	追加	2023年3月831日リリース分 ⑥担当者管理、⑦申請管理	

## 住宅省エネ2023キャンペーン

#### お問い合わせ窓口(電話番号)

0570-200-594 ナビダイヤル

IP電話等からの

ご利用の場合

045-330-1340

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝含む)

- ※電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。
- ※通話料がかかります。
- ※基本的なパソコン、メール設定や
  - 操作方法についてのお問い合わせには、対応しません。

現在、事業者登録について多数のお電話をいただいており、 一般の問い合わせが繋がりにくい状況にあります。 事業者登録方法の詳細(ログイン方法を含む)については、 当該操作説明書をまずはご確認ください。

当該操作説明書の確認前にお問い合わせをいただきましても 対応をいたしかねますので、予めご了承下さい。

https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/